

# 令和8年度 くりやまクリエイターズマーケット 出展募集要項

令和8年4月

## 1) 趣旨

栗山町が運営している「くりやまクリエイターズマーケット」は、町の賑わい創出と交流人口拡大を図るために2017年9月24日にオープンしました。

町内外のクリエイターにこの場所を有効活用してもらうことで、自らの作品の認知度向上や「くりエイトするまち栗山町」としての情報発信拠点とすることを目的としています。

## 2) 出展期間：4月25日(土)～令和9年4月上旬（くりやま老舗まつりまで）

※老舗まつりが中止となった場合、実施期間は3月末まで。

開店～午前11時 閉店～午後5時 ※イベント等により変動あり

営業日：不定期営業

※冬期間は悪天候により店番担当作家の安全を考慮し、時短営業、臨時休業となる場合がございますので、予めご了承ください。

## 3) 出展場所：くりやまクリエイターズマーケット（栗山町中央3丁目6番地1）

## 4) 出展条件：下記すべての要件にあてはまること。

①ご自身で制作した作品であること。

②栗山町にちなんだ作品を1点以上制作すること。

③月2回午前11時～午後5時の店舗での販売（店番）が可能であること。

④SNS等でくりやまクリエイターズマーケットの投稿をすること。

⑤FM くりやま等にてクリマの宣伝に協力すること

※職員が撮影した作品の写真は今後栗山町が行う移住促進のPR等に利用させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

## 5) 実施内容

①クリエイター作品の展示及び販売。

②フリースペースを活用したものづくりワークショップ等の実施。

## 6) 出展料及び販売手数料

無料

## 7) 店舗販売（店番）について

店舗に作品を出展する場合は、出展者ご自身による月2回の店舗販売（店番）を基本とし、翌年の4月上旬まで出展スペースをご利用いただけます。（代理の方の店番はできません。）月2回の店舗販売（店番）については、前月25日までに栗山町と出展者が協議のうえ決定します。**委託販売のみの出展はできません。**

## 8) 納品・精算・在庫管理等について

- ・初回納品：出展者様と協議のうえ決定します。
- ・精算日：毎月月末締めで、翌月の店舗販売時に商品代金を出展者に引き渡します。
- ・在庫管理：出展者様自身で在庫管理をお願いいたします。納品書の提出も不要です。
- ・販売スタッフ：出展者のみなさま、ボランティアスタッフ、町職員が対応します。

## 9) 出展スペース

壁面設置の棚什器、大・小さいずれか1か所のスペースとなります。

	(奥行)	(幅)	(高さ)		(奥行)	(幅)	(高さ)		
大スペース	(東側)	250 mm	1500 mm	450 mm	小スペース	(東側)	250 mm	750 mm	450 mm
大スペース	(西側)	300 mm	1200 mm	400 mm	小スペース	(西側)	300 mm	600 mm	400 mm

**出展スペースの希望を伺いますが、出展者数、作品の大きさなどにより、希望どおりにならない場合がありますのでご了承ください。**

## 10) 出展作品（販売品目）

雑貨、服、アクセサリなど自らが作品を制作したもの。ただし、**1点以上は栗山町にちなんだ作品を出展**してください。食品のお取り扱いはできません。

※出展できないもの

- ・古着・リサイクル商品など（作家様がリメイクされたハンドメイド作品はOK）
- ・キャラクター（ミッキー、スヌーピー、ハローキティ）など商標登録されているもの全て。  
またそれらがプリントされた生地を使って作ったティッシュケース、ポーチなどの作品。ハイブランド（シャネル・グッチなど）のリボンを使ったカチューシャなども出展できません。
- ・ブランドなどのコピー商品
- ・1点の販売価格が高い商品（1万円を超えるものなど）
- ・高級素材を使った作品（18金、プラチナなど）
- ・飲食品（手作りのジャム、パン、お茶など全て）

#### 11) 出展における注意点

マーケットに出展した作品が、第三者の権利（著作権、商標権その他の知的財産権を含む。）を侵害しているとして紛争になった場合、出展者の責任において対応・解決していただく必要があります。町では一切責任を負いませんので、ご了承ください。

マーケットに出展した作品が、第三者の権利（著作権、商標権その他の知的財産権を含む。）を侵害し、又は侵害するおそれがあると町が判断した場合、出展の停止を求めることがあります。

#### 12) 出展の可否及び展示位置について

##### ・出展の可否について

応募多数の場合は、栗山町で選考を行います。経験の有無は問いません。

##### ・出展スペースについて

栗山町が出展スペースを決定します。

#### 13) 万引き・盗難・商品破損について

細心の注意をはらい商品をお取り扱いしております。

来客等が誤って落としてしまった等の作品の破損については、原則買い取っていただくこととなりますが、万が一、万引き・盗難があった場合、温度・湿度による劣化、地震や火災等が発生した場合の補償はできかねますので、ご了承ください。

#### 14) 連絡ツール利用のお願い

事務局からの連絡や、店番の日程調整などについては、インターネットサービスを活用した連絡方法となります。

出展が決定した場合は、そちらのサービスへの登録が必須となりますので、あらかじめご了承ください。（パソコン、タブレット、スマートフォン、ガラケーいずれも利用可能です）

参考：利用予定アプリ「BAND」



### 展示に関するお願い

- 店舗名の看板（B 5 サイズ以下）をご用意ください。
- 商品一つごとに「屋号」「価格（税込）」を書いた「値札（タグ）」を付けてください。  
売れた時に値札を回収しますので、ハサミで切れるか手ではがせる状態にしてください。
- 商品の在庫管理は個人で行ってください。  
初回以外の職員の立会いの下の納品は行いません。
- 商品 P O P のご用意をお願いいたします。  
（商品名、税込金額、商品のポイントなどをまとめた名刺サイズ程度のカードなど）
- 商品陳列用の什器やトレイなどは、各自でご用意ください。
- お店番の時のみ自分の作品を指定された出展スペース以外にディスプレイできます。  
展示に必要なテーブルや布は各自でご用意ください。

### 店舗販売（店番）に関するお願い

店舗販売する場合、下記業務のご協力をお願いしています。

- ①出展者販売品の代金回収
- ②来店者数のカウント
- ③店舗の清掃
- ④B G M の管理
- ⑥OPEN、CLOSE のロールカーテンや自動ドアのスイッチ
- ⑦オーダー作品の受付
- ⑧店頭でのワークショップ参加予約の受付
- ⑨スタンプラリーに関する業務

その他、町の情報を聞かれるケースもありますので、可能な限りパンフレット等でお客への情報提供にご協力ください。

### 出展者説明会について

出展が決定した方には、後日資料と BAND への招待コードを送りますので、BAND グループに加入し録画されている説明会動画をご覧ください。

4月16日(木)に説明会を行います（昼の部と夜の部の2回）

※やむを得ず欠席する方はライブ配信をご視聴ください。